

対応①

# 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応マニュアル (山梨大学教育学部附属学校・園)

## 発熱等の症状(発熱患者等)

発熱は普段(平熱)より高いか等を目安にして判断。一般には、体温が37.5℃以上を発熱、38℃以上を高熱(感染症法)

出席停止扱い

学校・園に連絡

電話相談

※夜間・休日に  
医療機関を探す時など

電話相談

電話相談結果を  
学校・園に連絡

かかりつけ医等の地域で身近な医療機関

受診・相談センター

(旧帰国者・接触者相談センター等)

案内・  
紹介されて

受診

保健所

受診

案内・  
紹介されて

診療・検査医療機関

(地域で身近な医療機関が診療・検査機関なら、そこで診療・検査を受ける)

受診結果を  
学校・園に連絡

※地域の医療機関間で診療・検査機関の情報を共有

### 新型コロナウイルス感染症確定診断検査 PCR検査, 抗原検査

陽性

### 加療 (入院等)

陰性

検査結果を  
学校・園に連絡

### 自宅療養(外出制限 + 健康観察)

(主治医の指示等)

受診不要(検査不要)の場合

治癒  
(観察期間解除)

登校許可が出たことを  
学校・園に連絡

### 登校・園

登校・園時の提出物

- ①「新型コロナウイルス感染症に関する欠席届」\*
- ②「健康観察表」

\*「新型コロナウイルス感染症に関する欠席届」はHPからダウンロード可能

## 対応②

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合の対応マニュアル  
(山梨大学教育学部附属学校・園)

## 濃厚接触者

「患者(確定例)」の感染可能期間(症状を呈した2日前から隔離開始までの間)に接触した者のうち、以下に該当する者

## 出席停止扱い

学校・園に連絡

保健所の指示に従う

- ・「患者」と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・適切な感染防護無しに「患者」を診察、看護若しくは介護していた者
- ・「患者」の気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で必要な感染予防策なしで、「患者」と15分以上の接触があった者

新型コロナウイルス感染症確定診断検査  
(PCR検査, 抗原検査)

陽性

加療  
(入院等)

陰性

検査結果を  
学校・園に連絡

自宅待機(外出制限 + 健康観察)  
(保健所, 主治医の指示等)

自宅待機中に発熱等の症状が見られた場合は、対応①を参照

登校許可が出たことを  
学校・園に連絡

登校・園

登校・園時の提出物  
①「新型コロナウイルス感染症に関する欠席届」  
②「健康観察表」

## 対応③

同居家族等が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合  
の対応マニュアル(山梨大学教育学部附属学校・園)

同居家族等が濃厚接触者となった者,  
あるいは同居家族が保健所の指示でPCR検査を実施することとなった者

## 出席停止扱い

学校・園に連絡

自宅待機(外出制限 + 健康観察)

保健所の指示に従う

同居家族等  
が陰性

学校・園に連絡

同居家族等  
が陽性

保健所の指示を  
学校・園に連絡

登校・園

同居家族等のPCR検査結果によらず、感染の不安が払拭できない場合は、同居家族等の自宅待機期間中、自宅待機することも可能

## 対応④

医療的ケアが必要、または基礎疾患等がある場合の対応マニュアル  
(山梨大学教育学部附属学校・園)

医療的ケアが日常的に必要、または基礎疾患等があり、  
重症化のリスクが高いと主治医から判断された者

出席停止扱い

学校・園に連絡

主治医の指示に従う

自宅療養(外出制限 + 健康観察)

自宅療養中に発熱等の症状が見られた場合は、  
対応①を参照

主治医による  
登校許可

登校許可が出たことを学校・園に連絡

登校・園

登校・園時の提出物

- ①「新型コロナウイルス感染症に関する欠席届」と
- ②「健康観察表」を学校・園に提出

## 対応⑤

海外から入国・帰国した場合の対応マニュアル  
(山梨大学教育学部附属学校・園)

海外から入国・帰国した者

出席停止扱い

学校・園に連絡

検疫所の指示に従う

新型コロナウイルス感染症確定診断検査  
(PCR検査, 抗原検査)

陽性

加療  
(入院等)

陰性

検査結果を  
学校・園に連絡

自宅療養(外出制限 + 健康観察)  
(保健所, 主治医の指示等)

自宅療養中に発熱等の症状が見られた場合は、  
対応①を参照

登校許可が出たことを学校・園に連絡

登校・園

登校・園時の提出物

- ①「新型コロナウイルス感染症に関する欠席届」
- ②「健康観察表」

## 対応⑥

地域感染レベルによる対応マニュアル  
(山梨大学教育学部附属学校・園)

- 地域の感染レベルが3および2で、同居家族等に発熱等のかぜ症状がみられる場合  
 ✓マスクの着用、および手指衛生、換気を徹底して健康観察  
 ✓家庭内での接触、不要不急の外出は極力控える  
 ○検査結果が陰性、家族等の症状が消失、または経過観察が終了するまで



学校・園に連絡

出席停止扱い

## 山梨大学教育学部附属学校・園

所在地	電話番号	メールアドレス
小学校	055-220-8291	aogiri@yamanashi.ac.jp
中学校	055-220-8310 (職員室) 055-220-8300 (事務室)	infowgr@yamanashi.ac.jp
特別支援学校	055-220-8282 (職員室) 055-220-8280 (事務室)	fuyok@yamanashi.ac.jp
幼稚園	055-220-8320	kirinome@yamanashi.ac.jp

- (1) 休日・祝祭日連絡(メール)  
 (2) 「新型コロナウイルス感染症に関する欠席届」は学校・園のHPからダウンロード可能

## 受診・相談センター(旧帰国者・接触者相談センター&lt;保健所&gt;)

名称	電話番号	管轄地域
中北保健所 (地域保健課)	0551-23-3074	甲斐市, 中央市, 昭和町, 韮崎市, 南アルプス市, 北杜市
峡東保健所 (地域保健課)	0553-20-2752	山梨市, 笛吹市, 甲州市
峡南保健所 (地域保健課)	0556-22-8158	市川三郷町, 早川町, 身延町, 南部町, 富士川町
富士・東部保健所 (地域保健課)	0555-24-9035	富士吉田市, 都留市, 大月市, 上野原市, 道志村, 西桂町, 忍野村, 山中湖村, 鳴沢村, 富士河口湖町, 小菅村, 丹波山村
甲府市保健所 (医務感染症課)	055-237-8952	甲府市在住の方 (24時間対応)
県 受診・相談センター	055-223-8896	甲府市在住以外の方 (24時間対応)